

会 議 録

1 開催した会議の名称

令和5年度第1回佐賀県国民健康保険運営協議会

2 開催日時

令和6年3月14日（木曜日）18時30分から19時30分まで

3 開催場所

（所在地）佐賀市城内1丁目1番59号

（会場名）佐賀県庁新館4階 特別会議室

4 出席者

委員：時尾委員、渡邊委員、片渕委員、松永委員、佛坂委員、早川委員、
田中委員、江口委員、野口委員、川浪委員

事務局：實松健康福祉部長、豊田副部長、狩野国民健康保険課長 他7名

5 議題

（1）佐賀県国民健康保険運営方針（案）について

（2）その他

6 会議録

◎議題（1）佐賀県国民健康保険運営方針（案）について

委員：医療費が1位となっている原因についてどのように考えているのか。

県：病床数がかなり多く、医療が受けやすい環境にあることが原因のひとつだと考えている。

委員：医療費が1位なのにも関わらず、なぜ国保運営が黒字になっているのか。

県：（必要経費を賄い赤字とならぬよう保険税率を設定しているため、）本県の国保保険税率が高くなっていることが挙げられる。全国と比べても高く、その保険税率を抑えるためにも医療費適正化を進めていく必要があると考えている。

委員：その保険税率は全国との差はどれくらいか。

県：全国との保険税率の比較できるデータはない。

なお、令和3年度の佐賀県の一人当たりの保険税調定額は、本県は111,345円に対して全国は97,179円になっており、およそ1.15倍となっている。

委員：どの程度黒字なのか。

国民健康保険は保険料で賄えている部分は、それほど多くなく、被用者保険等からの前期高齢者交付金などの仕送りで賄っていると考える。そのような中で、財政状況は黒字だということは、ちょっと考えていけない。(仕送りを受けているような状態で)運営をしていくのであれば医療費を下げるなど、一層の努力をしていただきたい。

県：昔は赤字運営であり、一般会計、つまり国保と関係ない方からの税金を国保につき込んでいた。その時期と比べると黒字になって基金にも積めるようになってきたということ。黒字だから儲かっているというものではない。

委員：方針案に「後発医薬品」と「後発薬」が混在しているため統一したほうがよい。

「調剤薬局」と記載されているが、調剤だけでなく健康相談や薬剤師会に行くなど、様々なことを行っているため、「保険薬局」という表記に変えると偏った考えがなくなるのではないか。

県：修正させていただく。

委員：疾患別の医療費について、全国と比べ佐賀県が特に多いのが精神および行動の障害、そして神経系の疾患。この対応の仕方や予防で何かしているのか。

県：本県が全国と比べて特に精神に関する医療費が高い理由は、精神科の病院が特に東部の方に多くあり、それが受診のしやすさに繋がっており精神の医療費が高くなっているという状況。

委員：精神疾患の方も安心して治療を受けられる体制が整っていると感じた。

委員：保険者事務の集約で令和12年度には業務集約センターを設立すると書いてあるが、佐賀県では集約に向けどのような取り組みをしようと思っているのか。

県：現在それぞれの市町によってサービス水準が異なっているため、同じ水準になるよう、各部会を立ち上げて協議を進めている。

委員：保険税率の一本化について、各市町首長の意見はどうだったのか。

相互扶助の面からは良い反面、もし各市町でいい取り組みをしているのであれば一本化によってデメリットを受ける市町もあるのではないか。

県：税率一本化については20市町様々な意見。

医療費が低く、保険税率が低い市町はなぜ高いところに合わせ、負担する必要がある

るのかという意見。一方で保険税率が高いところは他の市町にお世話になることについて申し訳ないという状況。

医療費適正化に取り組み医療費が低い市町にはインセンティブを与えてほしいという意見も出ているため、現在検討しているところ。

一本化をしない場合、規模が大きい市は今後もどうにか運営できると考えるが、規模が小さい町は被保険者の減少や高齢化の進行により医療費が上がった場合、税率がとて高くなり、財政が破綻する。

それを防ぐために20市町全体で協力していこうとの思いで令和12年度の完全統一に向かって全市町合意しているところだが、(支える側の市町の)首長としては、住民に迷惑をかけているという思いが残っているようだ。

会長：意見が出尽くしたようなので、委員からの意見については、修正の提案のあった「後発薬」、「調剤薬局」の箇所を私が確認して、後日書面にて県へ答申書を提出したいと考えている。会議録については、佐賀県国民健康保険運営協議会運営要綱第3条第2項に会議録には会長及び会長が指名した2名の委員が署名・押印するものとなっており、署名人については、江口委員と野口委員に願います。
以上で議題の1について終了する。

◎議題(2) その他

会長：議題2その他について、委員から何かあるか。

委員一同：なし

県：議題1で修正に関するご意見をいただいた分について、修正の後、ご確認いただきたい。

会長：後日私の方で確認し、書面にて答申書を提出する方向で進めさせていただきたい。
それでは本日の審議は終了する。